

届出制手数料届出書（届出制手数料に係る手数料表）

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は求人者としてします。
1. 求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介サービス	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 50% とします。 手数料負担者は求人者としてします。
2. 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 50% とします。 手数料負担者は求人者としてします。
3. 特定の条件による特別の求職者の開拓やその為の調査・探索	着手金 500,000 円 活動 1 日当たり 100,000 円 【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 50% とします。 手数料負担者は求人者としてします。
4. 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 50% とします。 手数料負担者は関係雇用主としてします。

※ 上記手数料は上限額とする。
※ 労働契約における契約期間が 1 年に満たない場合は、契約期間を 1 年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。
※ 上記手数料に消費税は含まれておりません。